

イントは、もともと合宿できるようになっていたんですね。ですから、それは、きちんと今の時代に合ったような施設にするということはもちろんだと思っています。地元のいろんなスポーツチームはもちろんですが、場合によってはどっかの合宿、大学とかの合宿とかでも使ってもらえるぐらいのそういった機能を備えていると思うんですね。多分プールも残念ながら50メートルプールできないですよ、25メートルだったんで。だとしても、陸上競技場、あとは多目的グラウンドとか周辺もランニングできる、ジョギングできるようなスペースもありますので、そここのところはぜひきちっと努力してかなえていきたいなと思っています。

○内谷邦彦議長 11番、浅野敏明議員。

○11番 浅野敏明議員 失礼しました。

いろいろ答弁いただきましてありがとうございます。これで終わります。

○内谷邦彦議長 ここで暫時休憩いたします。再開は午後3時5分といたします。

午後 2時44分 休憩

午後 3時05分 再開

○内谷邦彦議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行します。

### 鈴木悟司議員の質問

○内谷邦彦議長 順位5番、議席番号5番、鈴木悟司議員。

(5番鈴木悟司議員登壇)

○5番 鈴木悟司議員 それでは、本日最後でござ

いますので、よろしくお願いを申し上げます。清和長井の鈴木悟司でございます。令和7年12月議会の一般質問として3つの質問をさせていただきます。

全国では、今年、熊による死者数が過去最多を更新しております。熊本来の生息域である森林に近い環境だけでなく、多くの地域で熊が人里に侵入し、人身被害が増大しており、国民の安全・安心を脅かす深刻な事態となっております。長井市においても、人の生活圏に毎日のように出没しており、野外拡声装置による熊出没に関する注意喚起放送が流れております。長井市のLINE情報でも、連日のようにスマートフォンに送られてきておりました。人の生活圏においては出没した熊を確実かつ迅速に排除するとともに、その周辺地域においては、出没を防止するための捕獲等を強化することで個体数の削減を図る必要がありますが、猟友会や関係者の皆様には連日の出役に感謝いたしたいと思っております。

質問でございますが、長井市の有害鳥獣に対する対応についてお伺いいたします。

国による熊被害対策パッケージが策定され、段階的に実行するとされています。国土交通省の対応として、長井市小出の最上川河川敷で河川における出没対策のため、樹木の伐採が行われたようですが、その他、今後の支援について、市長にお聞きいたします。

熊による今年度の農作物の被害についてお伺いします。熊は、一度見つけた餌となり得る農作物は忘れないそうです。私の住む九野本川窪地区でも、熊の食害が発生しました。熊は敷地にある梨の木に登り、全ての梨を食い尽くしました。リンゴの木も数本ありましたが、熊はそのときは手をつけずに行ってしまったそうです。猟友会の方からリンゴが熟す頃にまた来ると言われたため、熟していないリンゴを全て処分してしまったそうです。把握できていない被害も

あるかと思いますが、農作物の今年度の被害について報告されていることについて、農林課長にお聞きします。

子供たちの登下校時の安全確保についてお伺いします。小学生は歩いて登下校することが当たり前ということが成り立たない時代になってしまっているのではないのでしょうか。スクールバスでの対応はできている学校と、親御さんが送迎している学校があると聞いております。ここまで熊の出没が増えている状況では、子供たちを歩いて学校に通わせることは難しい環境になってしまっていると考えなければなりません。冬期間でも冬眠しない熊がいるそうですし、イノシシは冬眠しないで餌を探しています。早急な対策が必要だと考えております。スクールバスや市民バス、園児バス、スクールタクシーなどの様々な方法を考えていただき、子供たちの安全な登下校ができないのでしょうか、教育長にお聞きいたします。

広報誌の配布物削減についてお伺いします。

毎月2回の市報等の文書配布日ですが、これを1回へ削減できないのでしょうか。様々な配布文書があることは承知しておりますが、配布物がとても多くあると感じております。地区長や隣組長になれば、順番だからやらなければならないわけですが、大量の配布物を減らしていくことが必要と考えます。役員の高齢化などを考えると、意外と大変な作業だと思っております。広報誌の配達も、地域のつながりや住民同士の交流の役割も担っていると考えていますが、市長のお考えをお聞きします。

地区長や隣組長の負担軽減についてお伺いします。地域の中で役員の成り手もいなくて、難しい状況になっている地区もあるとお聞きします。地域行事等も減らして、集まる機会も減っているのが現状のようです。地域を維持していくだけで難しい地区もあるわけですが、長井市の情報はLINEやフェイスブック、ユーチュ

ーブなどで検索できるようになっています。スマートフォンは今1人1台の時代ですので、情報共有をスムーズにできるように、高齢者やそういった方々に使い方を覚えてもらうことが必要と考えます。今後の対応について、総務課長にお聞きいたします。

3番目に、防災士の養成と普及についてお伺いします。このことに関しては、3月議会でもお聞きしました。ですが、防災士資格取得に対する取組についてお聞きするには、自ら学ばなければお話しはできないと考え、令和7年、山形県防災士養成研修講座を11月8日、9日と2日間かけて、県庁講堂で受けてまいりました。研修を受けるためには、事前の救命救急講習を受け、防災士教本を読んで、履修確認レポートの提出が必要でした。57ページのレポート提出はなかなか大変苦勞しました。県庁講堂で午前9時から午後6時まで2日間研修を受け、最後に防災士資格取得試験、正答率80%を受けて帰ってきました。結果は後日郵送で送られてきましたが、ドキドキしながら開封して、試験結果が合格の文字に安堵したところでした。

防災士養成研修講座は山形県庁で2回、庄内総合支庁で1回、今年度は開催されました。庄内地区が81名、B日程受講者は県庁で1回目126名、2回目127名、合計334名が受講いたしました。この中で今回長井市からは4名受講したとなっています。特に山形市からの参加者がたくさんおられました。女性や大学生も、若い方々がたくさんおられました。置賜地区からの方々は、自主防災組織から来られた方が多くおられたようです。防災士資格は民間資格ではありますが、近年は多くの方々が資格取得をしております。

防災士とは、自助、共助、協働を原則として社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識、技能を習得したことを日本防災士機構が認証した人

です。防災士の基本理念として自助、自分の命は自分で守る、共助、地域、職場で助け合い、被害拡大を防ぐ、協働、市民、企業、自治体、防災機関等が協力して活動するとあります。研修を受けて、改めて防災について考えることができました。市民の方々や自主防災組織に関わる方々が意識高揚していただくにはすばらしい資格だと考えていますが、今後の普及について、市長のお考えをお聞かせください。

青少年への普及活動についてお伺いします。災害ボランティア活動という言葉がありますが、災害時には行政側が避難所等を設営するわけですが、市民のボランティア活動が運営に重要になると思っています。被災していないの方々によって、子供から大人まで活躍できる場所があると考えています。長井市で山形県防災訓練のときに、子供会と地区長さんと一緒に避難所運営シミュレーションをさせていただきましたが、実際に避難所設営になったときに、とても役立つ体験になりました。中学生、高校生の防災ジュニアリーダー育成も進んでおります。次世代を担う防災リーダーへの育成が必要と考えますが、教育長のお考えをお聞かせください。

最後に、女性防災士養成についてお伺いします。これまでの災害対応において安全面や心身の健康、救援物資など、女性と男性のニーズの違いが配慮されないといった課題が生じているようです。防災・減災、災害に強い社会を実現するためには、女性と男性、それぞれの視点からの対応が不可欠だと思っております。山形県としても、防災分野への女性の参画を促進するため、災害時に適切なリーダーシップを発揮し、地域防災の中核を担う役割が期待される女性防災士の増加を目指しているそうです。長井市においても女性防災士の養成が必要と考えますが、これからの取組について、防災危機管理課長にお聞きします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴

ありがとうございました。

○内谷邦彦議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 鈴木悟司議員から、大きく3項目にわたりましてご提言をいただきました。順次お答えを申し上げます。

まず最初に、有害鳥獣に対する対応についてということで、私へは、熊被害対策パッケージについて今後の支援はどう考えているのかというお尋ね、ご提言でございます。

議員ご承知のとおり、熊被害対策パッケージにつきましては、11月14日に開催された熊被害対策等に関する関係閣僚会議でまとめられ、必要な予算措置の検討も含め、関係省庁が緊密に連携して実効性の高い対策を着実に、かつ段階的に実行するということを決定されております。

今回、あれですね、議員のほうからは再度ご質問いただくということで、これは次の項目にもなりますけど、防災士の資格を取ったりとか、それだけ貴重なご提言をいただいているということで感謝を申し上げますが、本市と関連する部分におきましては、緊急銃猟の関係で指定管理鳥獣対策事業交付金の要望調査がございました。緊急銃猟を含めた熊対策について、安全装備等の必要な資機材の購入や自治体の緊急対応体制整備に係る支援につきまして、このたびの補正予算として、決して大きい金額ではないんですが、上程しているところでございます。

また、猟友会の活動等に対する支援として活用している鳥獣被害防止総合対策交付金についても、追加要望調査がありました。鳥獣被害対策実施隊員の報酬について拡充し、熊等が出没した際の現場確認やわなの設置、見回りなど、鳥獣被害防止活動に対して支援をしております。

このほか農林水産省、林野庁、総務省、こども家庭庁等の関係省庁から、人身被害防止等に対する指導等の徹底を図る、熊被害対策等に係る通知が発出されております。

一方、山形県からは不要果樹伐採事業の追加要望調査がございまして、これまで実施した5本に加えて、追加要望のあった8本分について要望しております。

また、河川における樹木の伐採については、鈴木悟司議員おっしゃるとおり、最上川河川敷の約1万700平米分については、こちら国土交通省の山形河川国道事務所の所長、岡本所長からも、ちょっと遅れましたけど、やりますよということで、わざわざホットラインで電話いただいたところですが、こちらは11月25日に完了しているところですが、まだ民地の部分が少し残っているんで、その辺のところを調査しながら、危険箇所がないようにするにはいけないと思っています。

また、県管理河川におきましても、市街地への熊出没抑制に向けた緊急的なやぶの刈り払いの、やぶ払いの追加要望がありました。1か所当たり約150万円の想定での刈り払いということから、猟友会と相談しまして、目撃情報が多い野川の宮地区付近の河川敷約4,000平米について、本年中に刈り払いを行っていただく予定でございます。

引き続き国、県の補助事業の積極的な活用により、効果的な有害鳥獣対策に取り組んでまいりたいと思っております。

なお、鈴木議員からは、個体数が増えているので、計画的な調整が必要だと。近年、いろんなニュース等々を拝見していると、国のほう、あるいは環境省のほうで個体の調査していないですね。猟友会の皆様の話をお聞きしますと、昨年、非常に豊作だったと、山のいろんな実が、ブナ、ナラ、それから栗とか様々な実が、そんなことで個体数が相当増えたのではないかと。そこからある程度、餌を取るところは事前に縄張りみたいなものがありますので、そこから入れない親子熊が里に下りてこざるを得なかったのではないかということの状況でございますが、

これらの実態について、私どもも来年度に向けた体制をどうするかということ、この熊は多分12月中、1月ももしかしたら出る可能性があるんですけども、猟友会と相談しながら、来年度の体制について、また、国に対してどのような要望をしていくか、早急に検討しなくてはならないと考えているところでございます。

続きまして、2点目の広報誌等の配布物の削減についてということで、私のほうへは、

(1)の配布回数の削減についてということでご提言をいただきました。

全戸配布文書や隣組回覧文書については、土日等の重なった場合はずれる日もございますが、これは議員おっしゃるように毎月1日と15日の月2回配布していただいております。一方で、市報、広報ながいは令和2年度まで月2回発行していましたが、令和3年度からは月1回の発行としております。

議員ご指摘のとおり、配布物の削減については以前、中央地区長会からもご要望いただいた経過、あるいは各地区の地区長会の総会などお邪魔しますと、そういった声もお聞きしているところですが、市民へのお知らせはなるべく、市報に掲載することで配布物を減らすよう、庁内に周知し、改善を図っているところです。今後も配布物につきましては、安易な前年踏襲とはせず、配布の必要性を精査しながら、量の削減に努めるとともに、来年度以降、現在、月2回の配布回数を段階的に減らしていくことも視野に入れながら、検討しなければならないと思っています。

あとは中期的なスパンとしては、隣組の配布も、地区長さんもなかなか成り手がなくて大変だということで、地区長さんに限らず、神社、寺、いろいろな役員が本当に大変だ、担い手がいないということなんですけども、配布物については、以前からなかなか、例えばタブレットを配ってやっているまちなんかもあるんですね。

ただ、タブレットも見ないと分からないので、それであとは私どものほうでも、例えば東南置賜、ケーブルテレビあるわけですね。ただ、ケーブルテレビも自ら見ないと分からないわけですが、そういう意味ではラジオですね、防災ラジオは強制的に入るんで、ただ、あれで広報はするわけじゃないので、そうすると、インターネットとか使ったテレビというのを、もしかしたら、これから日本・アルカディア・ネットワークさんなんかとご相談して、定期的に画面で見られるようなやり方というのが必要なかなと思っております。

でも、それまではなかなか大変ですけども、高齢者でもありながらも、できるだけ、隣組、離れている隣組の地区もございますので、そういったところはどうかという課題も残りますけれども、隣組同士で時々安否も含めていくということは大切なことで、私のところなんか隣組6軒あるんですが、留守にすると心配して、連絡くれたりして大変ありがたいなと思ってますので、こういったことなども含めて大切な、これはそういう隣組ではございますが、あまり負担にならないような取組を検討しなければならぬと思います。

最後の3点目でございますが、冒頭にもお話しした防災士の養成と普及についてというところで、議員からは、防災士資格取得に対する取組ということでどれくらい大変なのか、自ら資格を取得されたということですが、議員からは今年の3月議会でも防災士に関する質問をいただいております。答弁内容につきましては、前回とちょっと重なる、重複する部分もございますが、よろしくご理解いただきたいと思っております。

防災士につきましては、専門的な知識、技術を有する地域防災の担い手としての活躍が期待されますので、防災士の普及啓発について、自主防災組織やコミュニティセンターの活動等を通じて進めていかなければならぬと考えて

おります。防災士資格取得につきましても、これまで同様、支援していかなくてはならないと。山形県防災士養成講習に際し、各地区の自主防災組織から推薦を受けた方には、その受験費用等を全額、市が負担することで受験者の負担軽減を図っていかねばならないと思っておりますし、資格取得者を、特に自主防災組織のほうで何人か必ずいただくと大変心強いなどは思っております。

防災士の普及についてですが、最近では防災士への関心が高まっております、受講者全体が増加しているようでございます。令和7年度山形県防災士養成講座は前年度より日程を1枠、定員を90名増加して3枠300名体制としたようですが、それでも受験希望者が超過しているということのようです。長井市といたしましても、防災士資格取得の機会が支障なく得られるよう、県に働きかけをしてまいりたいと考えております。

なお、前回は答弁いたしました、防災士の資格取得は地域防災リーダーとして一つのきっかけとはなりますが、資格取得が目的となるのではなく、地域の防災に関する知識を有する方々が積極的に自主防災組織をはじめとした地域防災に関わることはより重要と考えます。長井市としましては、次の10年計画の公共施設等整備計画の中で、各コミセンのほうも新たに改築ということになると思っておりますが、その際により地域の防災拠点としての機能を高めていきたいと。したがって、私の考えでは、各コミセン内のほうに、それぞれの集落の自主防災組織には1名以上とか、あと消防団の方も必ずバランスよく、そして各コミセンで、いざ災害のときに皆さんが安全に、しかも適切に避難できるようなこととか常日頃の備えとか、そういったことについてご指導もいただければと。この後、青少年あるいは女性防災士という話もございりますが、そちらの点についても、各地区で各

自主防災組織でそういった機能を、そういった人たちにもご協力いただければありがたいなと思っておりますので、ぜひこの件は鈴木悟司議員からも引き続きご指導いただければありがたいと思います。

○内谷邦彦議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 私には、熊出没に関する登下校の安全確保、それから今、市長からもありましたジュニア防災士のジュニアリーダーの育成についてお尋ねがありましたので、お答え申し上げます。

まず1つ目の熊出没に対する登下校の安全確保についてお答えを申し上げます。

議員ご案内のとおり、熊の人的被害の状況というのは、これまでと大きく変わっております。本市はじめ、地域も子供の登下校の安全、非常に不安を抱いていること、これに対しては、教育委員会でも大きな危機感を持って受け止めているところです。今年度、防災危機管理課から寄せられた熊情報ですけれども、結果的にイノシシ、小動物であったもの含めてですけれども、109件になります。

本市では、農林課、それから防災危機管理課の連携を密にして迅速に、かつ、できる限りの対応をしていると認識はしております。防災危機管理課や農林課から熊情報があった場合には、即時、学校に連絡しますが、情報提供から学校までの連絡、長井市の場合は10分前後で行っております。この迅速性はちょっと群を抜いているなと思います。近隣の町等に聞くと、大体30分から1時間ぐらいかかってからやっとなところがありますので、この体制については、非常に長井市は優れているなど実感しているところです。

また、学習活動等においてグラウンドにおいても、例えばグラウンドでの活動を控えるですとか、それから遠足の際、今回、農林課と猟友会のご協力で、ルート上で花火による追い払い

等を行っていただきました。そういった意味では市民総がかりで子供の安全確保を行っております。この場をお借りしてですが、市当局のご協力に本当に心から感謝を申し上げます。

11月に入り、校区内で頻繁に熊の目撃が相次いでおり、西根小学校、平野小学校、伊佐沢小学校では、12月の2学期末まで保護者送迎をお願いし、子供たちの命を守るためにご協力をいただいているところです。登下校の安全確保では、議員ご案内のとおり、学校からの距離によって徒歩の子供、それからスクールバスを利用している子供がおり、先ほどの3校については、徒歩の児童は保護者送迎、スクールバスの児童はバス停までの保護者送迎及び見守りをお願いしているところです。また、学校の敷地内での目撃があった場合については、全ての保護者に対して児童生徒の確実な引渡しと送迎をお願いしているところです。また、保護者の家庭状況によってももちろん送迎は難しい場合がありますが、これについては個別の相談に応じる等の対応をしているところです。

議員ご案内のとおり、様々な手だてをできる限り講じることがまず大事だと思います。子供の安全確保を第一義に、先ほどタクシーという話もありましたが、それも選択肢の一つだと思いますので、それらを視野に入れての対応を検討していく必要があるなと思います。

そのような中で、これは長井市で際立っているのは、学校運営協議会の協力です。例えば通学路における柿ややぶの撤去、そういった環境整備を進めること、これを、地域の見守りの強化等々も確認されておりますし、最も熊の情報が多いた西根小学校では、情報を小まめに共有するというところで、必要に応じて臨時の学校運営協議会を開いて、地域、学校が連携して協働していく、そういったことも対応しているところです。今後も学校、保護者、地域、関係機関、総がかりで、まず安全確保に努めていきたいと

考えているところです。

続いて、ジュニア防災士についてお話を申し上げます。

この考え方は、自助・共助・公助の理念を全世代への浸透、これをまず図っているのだなと私としては捉えております。そういう意味では、地域づくりの大きな視点にもなるのだろうと。先ほど市長からもお話ありましたが、コミセン中心の地域づくりの中にも防災の視点がありますので、これらの中に子供の視点を入れるというのも、一つの大きな考えなのだろうと思います。

今年度、子育て連のほうのジュニアリーダー活動の中で、昨年、県の防災訓練について、ジュニアリーダー活動の一環として参加していただいて、防災ヘリの搭乗とか段ボールベッドの組立て、防災缶バッジ配布などを行ったと聞いております。また、今年度行われた「くるんと」の防災フェスタでは、長井市こども会子育て連の役員の中に消防署関係の方がいらっしゃったということで、提案いただく形でブースの出展等の参加が実現したと聞いております。子供たちにとっても地域にとっても、防災に対する意識の醸成というものが図られたなと思っているところです。

さらに、課題は、災害というのは地域で起こりますので、その地域の連携をどうするかというところ、どう広めていくかというのは課題だと思います。そういう意味では、中学生のジュニアリーダークラブ、今ありますので、そういったところでの連携、それから中央地区では自治公民館、これが中心を担っているわけです。そういった中で子供の参加というのも一つのアイデアとして考えられるなと思います。今後とも引き続き関係団体とも連携を模索していきたいと思いますので、ぜひ議員からのご協力、お力添えもお願いしたいと思います。

○内谷邦彦議長 高橋嘉樹農林課長。

○高橋嘉樹農林課長 問1の(2)についてお答えいたします。

熊による農作物被害につきましては、農業共済組合やJA山形おきたま、県の西置賜農業技術普及課等の関係機関への聞き取りのほか、市へ通報があった際の現場確認、それによって被害状況の把握ということに努めております。関係機関からの情報は年度ごとに取りまとめを行っておりますので、市に通報があり、現場確認を行った被害状況について答弁をさせていただきたいと思っております。

令和7年度、熊による、これまでの農作物被害確認件数は50件、家庭菜園や自家消費用に栽培されている農作物が多い状況でございます。被害が確認されている作物はスイカ、トウモロコシ、梨、梅、ブルーベリー、柿、栗となっております。主な被害作物といたしまして、スイカにつきましては12件で122個の食害があり、金額にいたしますと約15万円の被害額と見込んでおります。また、トウモロコシにつきましては14件、約300個の食害が確認され、約3万円の被害額を想定しております。秋口になりますと、柿や栗の被害に変わりまして、柿につきましては19件で30本、栗につきましては6本の被害を確認しており、合わせまして約10万円の被害額と見込んでいるところでございます。そのほか通報のなかった作物や所有者不明の柿等を含めると、さらに多くの被害が出ていると推測されるところでございます。

鳥獣害による損害につきましては、農業共済の制度で補償できる場合がありますが、家庭菜園や自家消費用に栽培されている農作物につきましては加入しておりません。また、スイカやトウモロコシにつきましては、農業共済の対象品目ではないため、補償についても限られている状況でございます。

リンゴやラ・フランスにつきましては、主に伊佐沢地区を中心に栽培されておりますが、当

地区では伊佐沢地区鳥獣被害対策協議会を組織しており、電気柵の設置等も進んでいることから、被害報告につきましては、現時点では受けていないという状況でございます。

○内谷邦彦議長 三瓶仁之総務課長。

○三瓶仁之総務課長 私のほうには、問2の(2)の地区長や隣組長の負担軽減についてご質問をいただいております。

先ほどの市長の答弁とも重なりますけれども、市からの情報発信につきましては、月2回の文書配布と並行しまして、市のホームページや長井市の公式LINEといったデジタルツールを活用して、多くの市民の皆様にご利用をいただいているところです。

例えば、長井市の公式LINEでは、市からのお知らせ、市報、熊情報、イベント情報など、様々な情報を迅速に発信しております。市民の皆様にとってもタイムリーな情報を手軽に得られる手段でございますので、今後も登録者が増えるよう周知はしてまいりたいと考えております。ただ、一方で、デジタルツールを使い慣れていない方々にも配慮することが必要だと考えております。引き続き紙による情報発信も必要であると、私どもでは考えているところでございます。

コミュニティセンターから要望を受けまして、現在、避難所の受付や市庁舎市民交流ホールで実施している100歳体操などのイベント参加者のほうへのポイント管理に活用しているポケットサインアプリに対し、令和8年度から広報誌などを配信できる機能を追加する予定だと担当課のほうから聞いております。この機能は地区を限定しての配信も可能となっておりますので、市からの情報だけでなく、各コミュニティセンターからのお知らせにも、積極的に活用していくことができると考えております。このようなデジタルツールの活用により、地区長の皆様や隣組長の皆様の負担軽減につながるよう努めて

まいりたいと思います。

○内谷邦彦議長 佐藤秀人防災危機管理課長。

○佐藤秀人防災危機管理課長 私へは、問3の(3)女性防災士の養成についてご質問いただいております。

女性防災士の養成の推進など、防災分野への女性の参画、促進は本市防災対策の強化における課題の一つと考えております。認定NPO法人日本防災士機構によりますと、本市の女性防災士は令和7年10月現在で7名、本市防災士全体の約9.5%でありまして、山形県防災士全体に占める女性防災士の割合、約21%より低い状況となっております。

本市といたしましては、女性防災士など、女性防災リーダーの育成を進め、女性ならではの視点を生かした避難所運営の強化や防災啓発活動の充実を図ってまいりたいと考えます。

今年の2月10日には、山形県の女性自主防災アドバイザーであります細谷真紀子氏を講師にお招きして、ご自身の経験を踏まえました避難所運営に関する防災研修会を開催した経過もございまして、女性防災リーダーの育成を念頭に女性向けの防災研修会を検討しているところでございます。

また、今後の備蓄物資購入の際は、本市の女性管理栄養士等の意見等も参考にしながら、栄養のバランスであったり、避難行動要支援者にも配慮した食品が導入できるよう取り組んでまいります。

なお、山形県では、来年の2月8日に女性防災士育成セミナーを置賜地域、南陽市のほうで開催する予定でございますので、積極的に参加いただけるよう、自主防災組織、また、各コミュニティセンターのほうを通じまして、広報、周知を行う予定でございます。

○内谷邦彦議長 5番、鈴木悟司議員。

○5番 鈴木悟司議員 ありがとうございます。

ちょっと3項目いろいろあるわけですけども、最初に、熊被害対策パッケージということで国の予算の中で動いているわけですけども、基本的に予算がつかないと、なかなか雑木林なり、そういう木の伐採ができないというのが現実的なところなのかなとは思っております。

夏に河川愛護デーで、ボランティアで地区の皆様が河川の草刈りをするわけですけども、その後は全く何も手をつけられないという状態で、もう河川から熊が出てきてもおかしくないような状態になってしまうわけですけども、今いろいろ重機につける草刈りモアとか、ラジコンの草刈り機とか、様々すごくいい機械がたくさん出ているわけですけども、そういったところをぜひ建設業者さんなり、あと農家さんなりをお願いをして、人力ではなく、機械でもうきれいに河川をしていくという取組はできないものかなと思っているんです。もうなかなか高齢化もして、皆さん、河川をやる、そして傾斜がある、非常に危険だということもあって、もうやめたいというところもあるのではないかと考えています。その辺の取組というのは、来年度あたりから機械でやっていただくというところはできないんでしょうか、市長お願いします。

○内谷邦彦議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 議員おっしゃるとおりなんですけど、今回の国の熊被害対策パッケージというのはあくまでも今年度なんです。ですから、3月まで繰越しになんてできませんので、結局、私どもとしては今々できることなんです。なおかつ、通常ですと12月には冬眠というか、仮眠状態に入るわけですけども、それが続くとして多分1月ぐらいであろうと想定しますと、これから雪ですので、それまでの対応という考え方なんです。

したがって、議員おっしゃることについては来年度、当然、来年度の対応はあらかじめ示されるはずですから、それらについて今後、情報、

必ずあるはずだと思っております、ですから、今回、補正で出させてもらう部分についても、これから予算委員会あるわけですけども、それらの部分だけなんです。来年度の部分は入っておりません。来年度予算ではありませんので、ですから、それらについて予算のときでも、今おっしゃっていただいたようなことを、ぜひいろいろ来年度予算に向けてこういったことできないかということを引き続きご提言いただければと思います。

なお、ただいまいただきましたことなども、来年度の要求に向けて、これは国と県と両方、対応してもらえるものと思っておりますし、今年度限りの問題ではなくて、これ相当深刻な問題だと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

○内谷邦彦議長 5番、鈴木悟司議員。

○5番 鈴木悟司議員 ありがとうございます。

私も、パッケージは今年度の予算という部分では思っているわけですけども、もう本当に今年だけの問題ではなくなっていくのだろうと思っております。ぜひ来年度、何とか国、県なりの予算をつけていただいて、機械で、もうすごくいい機械、今、本当にあるので、アームで全部そこまで行けるような機械もいろんなものがありますので、ぜひそういったことで進めていただけるようお願いを申し上げます。

あと教育長にですけども、ちょっと子供たちが歩いて通う、これももう来年の話になるかと思うんですけども、歩いて学校に行くという状況ではないのかなというのが、いったところなんですけども、具体的にスクールバスを小学校に回すというやり方、あとはもし市営バスを朝の時間に学校に向けて、小学校に向けて走らせるとか、いろんなやり方はあるかと思うんですけども、そういったことはもう緊急にこれから、もう来年度に向けてできないんでしょうか、教育長、お願いします。

○内谷邦彦議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 今のご質問は、一律に全てそういうふうにしなくてはいけないのではないかという発想だと思います。長井市が今、例えばスクールバス一律にやっていない強みは、校区が限られているからなんです。例えば小国町、あれだけ校区広いと、こういう緊急対応できません。先ほどお話ししたように、それぞれの学校で、それぞれの状況が違うのがまず第一ですから、それに対して、まず喫緊に対応するというのが私、第一だと思います。

それゼロか100かで考えれば、登校をやめて、タブレットで授業したほうが子供の安全確保できるわけです。それが、では子供のこれからにとって本当にいいことなのかということは、もう学校の学びの点もそうですし、危機対応として考えたときにゼロか100かで、全部ゲート・ツー・ゲートであるのが本当にいいのか。もちろんそれは命の問題ですから、それぞれの状況によって当然対応しますけども、最初から一律にもう全部スクールバスだ、全部、ではタクシーだというのはちょっと現実的ではないかなと思います。

繰り返し申し上げますが、それぞれの地域それぞれで熊の出没から全部違いますので、それに対応していくというのがまず私たちの原則だと思います。選択肢排除しているわけではなくて、まずはそれが原則だろうと思います。

○内谷邦彦議長 5番、鈴木悟司議員。

○5番 鈴木悟司議員 ありがとうございます。そうですね、全て一律、一気に全部やりましょうという話ではないわけで、ただ、もう過去の状況とちょっと違うんではないかなという意味です。

(「市民だってみんなそうじゃないですか…」の声あり)

○5番 鈴木悟司議員 ただ、そこは……。でも、要望ですので、ぜひそういう時代になっている

かなと思っているところで、それ、みんな保護者も思っている方がたくさんいるということをご理解いただきたいとまずは思います。

続いてですけども、防災士の養成ということですけども、今回、長井市から基本的に4名でした。参加したのは、300名以上いる応募者の中で長井からは4名だけでした。そして補助を受けたのは2名なのかな、2名分補助を受けて行ったようです。私たちは実費でやりましても、ぜひそういったものを受けるということで、すごく意識は高まりますし、特に自主防災組織の中で行っていただければ、非常に地域の中で防災に関して、あと減災に関して非常に活躍できることが考えられますので、ぜひ来年度、多くの自主防災組織なり、そういったところから行っていただけるようにPRしていただきたいと思います。

あと、そして若い人、今回、本当に行ってみて分かったんですけど、山形市辺りは本当に若い方々、あと学生もいましたし、たくさんの若い方々が受けておられました。ちょっと山形市はどのくらいの補助を出しているか分からないんですけども、ほぼ半分は山形市の方々が受けておられましたけども、ぜひ来年度たくさんの方が受け、ただ、本当に全額補助すると結構、大変な額になるのですけども、防災危機管理課長、来年度あたり何人くらい派遣できるか分かりますか、お願いします。

○内谷邦彦議長 佐藤秀人防災危機管理課長。

○佐藤秀人防災危機管理課長 ただいまの質問ですが、何人ぐらいというのはちょっと今の段階では何ともお答えしようがないところではございますが、ただ、自主防災組織による推薦枠につきましては、ぜひもっと増やしていきたいということで、県のほうに要望はさせていただいているところです。県のほうでも長井市も含めた市町村枠、市町村の推薦枠ということで増やしていきたいと考えているところはございます

ので、ぜひ県のほうに見直しを含めて検討してもらおう、これからも働きかけはしてまいりたいと考えているところでございます。

○内谷邦彦議長 5番、鈴木悟司議員。

○5番 鈴木悟司議員 ありがとうございます。そうですね、ぜひたくさん置賜から参加してほしいなというところがありましたので、ぜひ置賜で開催をしていただくという要望もしていただければなと思います。庄内、村山、置賜とちょっと分かれてやっていただくと非常にありがたいかなと今回思ったところでした。ぜひよろしくをお願いをしたいと思います。

あと、広報誌の削減とかといった話ですけども、ポケットサインアプリというのは非常に何か話を聞くと、コミセンのお知らせもできる、そして、いろいろ活用できるというところがあるかと思うんですけども、もう少しこの辺ちょっと詳しく教えていただけますでしょうか。

○内谷邦彦議長 三瓶仁之総務課長。

○三瓶仁之総務課長 ポケットサインアプリにつきましては、市のポイント活用のほうで先ほど申し上げた100歳体操とか、そういった活動をしたときに、市でポイントを付与するときに使うアプリでございますが、そういったアプリの中で今後こういった市報とか、そういうのは、LINEのような形で、プッシュ型で送れるような機能もありますので、そういったものを、いろんなコミセンの情報等とかも送れるような形で対応できるという中身でございます。

○内谷邦彦議長 5番、鈴木悟司議員。

○5番 鈴木悟司議員 ありがとうございます。ぜひ、いろいろ要望はさせていただきましたので、今後また質問させていただきますので、今回これで終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○内谷邦彦議長 本日は、これをもって散会いたします。

再開は明日午前10時といたします。ご協力ありがとうございました。

午後 3時59分 散会

散 会